

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月6日

【四半期会計期間】 第95期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 ブルドックソース株式会社

【英訳名】 BULL-DOG SAUCE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石垣 幸俊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6811

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 柴崎 強

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町11番5号

【電話番号】 03-3668-6813

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 柴崎 強

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第94期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結累計期間	第94期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	12,981,116	13,079,086	17,010,140
経常利益	(千円)	671,565	802,359	1,020,158
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	630,211	526,851	773,779
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	149,946	762,020	15,573
純資産額	(千円)	19,884,393	20,406,900	20,018,766
総資産額	(千円)	25,918,356	26,531,364	26,028,133
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	46.99	39.28	57.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.7	76.9	76.9

回次		第94期 第3四半期 連結会計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	11.15	13.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として処理しております。「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 当社は、2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。1株当たり四半期(当期)純利益については、第94期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米中の通商問題を巡る緊張の高まり、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響を受けつつも、雇用、所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移いたしました。食品流通業界におきましては、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向など、依然として先行き不透明な市場環境となっております。

このような状況の下、当社グループは経営基盤の強化を推進すると共に、地域との関係強化や各種文化事業への協力協賛を積極的に実施いたしました。ブルドックソース株式会社におきましては、11月に館林工場にて地域住民の方々を対象に「ふれあい会」を実施し、700の方々にお越しいただきました。当日はイカリソースのメンバーも多数参加し同社の製品を紹介するなど、グループを挙げて地域活性化と企業イメージ向上に努めました。また、本場大阪のお好み焼きを全国へ広く普及させ、お好み焼き文化の定着化を図るため、11月に東京と大阪で行われたにっぽんお好み焼き協会主催の「お好み焼き検定」に協力いたしました。イカリソース株式会社におきましては、10月から11月にかけて京都府で行われたスポーツイベント（ソフトテニス大会）に協賛し、企業イメージ向上に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は130億7千9百万円（前年同四半期比0.8%増）となりました。利益面につきましては、減価償却費の減少などにより、営業利益は5億4千7百万円（前年同四半期比53.7%増）、経常利益は8億2百万円（前年同四半期比19.5%増）となりましたが、前第3四半期連結累計期間に賃貸不動産売却による固定資産売却益を計上していたため、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億2千6百万円（前年同四半期比16.4%減）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億3百万円増加し、265億3千1百万円となりました。

流動資産につきましては、受取手形及び売掛金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2億2千7百万円増加し、91億1千6百万円となりました。

固定資産につきましては、投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2億7千5百万円増加し、174億1千4百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて1億1千5百万円増加し、61億2千4百万円となりました。

流動負債につきましては、前連結会計年度末に比べて3千6百万円減少し、37億1千3百万円となりました。

固定負債につきましては、繰延税金負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べて1億5千1百万円増加し、24億1千万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて、3億8千8百万円増加し、204億6百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金及び設備投資資金につきましては、自己資金のほか金融機関からの借入金によりまかなっております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は上場会社であるため、当社の株券等は、株主・投資家の皆様によって自由に取引できるものです。したがって、当社は、当社の株券等に対する大規模な買付行為につきましても、これを一概に否定するものではありません。大規模な買付行為の提案に応じるべきか否かの判断は、当社の経営を誰に委ねるべきかという問題に関連しますので、最終的には、個々の株主の皆様の自由な意思によってなされるべきであると考えます。

しかしながら、一方的な株券等の大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該大規模な買付行為に関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が当該大規模な買付行為の条件・方法等の評価・検討等を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行うための十分な時間が確保されないものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株券等の大規模な買付行為が存在することも否定し得ません。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の投資家の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるための取組みとして、下記 . の企業価値向上への取組み、及び、下記 . のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組みを実施しております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記 . のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられ、これらの取組みは、上記 . の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

. 企業価値向上への取組み

当社は、明治35年(1902年)の創業から培ってきた信頼とブランド力を基盤として、家庭用ソースの需要拡大と市場の活性化に努めるとともに、ソースメーカーNo.1のプレゼンスを確立することを目指し、経済的価値を伴うブランド力のより一層の向上に努めてまいりました。また、昨今のデフレ経済下においても、生産工程の見直し等により生産効率を向上させるとともに、事業構造の改革をさらに進め、経営体質の強化及び基盤事業の収益力の向上を図っております。当社では、素材の良さを引き出す汎用性の高い万能調味料として2012年に発売した「うまソース」をはじめ、固定概念に捉われない新しい「Sauce」の開発を通じて、お客様の食の世界を広げ、ソースの新たな価値を創造していくことを目指しております。さらに、当社にとって拡大の余地が大きい業務用市場においては、家庭用市場で長年にわたり築いてきた豊富な経験とノウハウを結集し、業務用市場における多種多様なニーズにお応えできるよう、販売体制や生産体制の強化に努めております。

当社は、今後も引き続き、これらの取組みを通じて、ソース類の製造販売事業のプロフェッショナルとして、お客様にとって「安全・安心・信頼」の商品づくりに取組み、企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上に最善の努力を尽くしてまいります。

## ・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方とそれに基づくコーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

当社は、経営の透明性の向上と法令遵守を徹底し企業価値を向上させることがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識し、そのため経営環境の変化に迅速に対応できる内部統制システムの構築をしております。さらに企業倫理の徹底を行動規範として掲げ、企業倫理を社内に普及・浸透させるために様々な施策を講じて全社的な活動を展開するとともに、リスク発生を想定した緊急対応システムやリコールプランを制定するなど、安全で安心な商品を提供するためのリスク管理体制の整備も行ってまいります。

コーポレート・ガバナンスの充実のための具体的な取組みとして、当社は、執行役員制度を導入し、業務執行機能をより充実させ、環境変化に即応した経営体制を強化してまいりました。また、2015年11月20日には、東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コードに対応した「コーポレート・ガバナンス方針」を策定・開示し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図っております。さらに、当社は、監査等委員会設置会社の機関設計を採用し、取締役会の戦略的意思決定の迅速化と客観的な経営監督機能の実効性向上を図るため、取締役会は監査等委員でない社外取締役を含め過半数の独立社外取締役で構成され、定款、法令等で定める事項及び指名、報酬その他重要事項決定のプロセスの透明性、客観性、合理性を担保できる体制としております。

## 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年5月14日開催の当社取締役会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保し又は向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めするために、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを決定いたしました。また、2019年6月26日開催の当社第94回定時株主総会において、本対応方針の導入に関する議案については、株主の皆様のご承認を得ております。

本対応方針は、大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して十分な情報の提供と十分な評価・検討等の期間の確保を要請したにもかかわらず、かかる要請に応じない大規模買付者に対して、又は、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を著しく損なう大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、本対応方針は、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、本対応方針の導入は、上記に記載の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

なお、本対応方針の有効期間は、2022年6月に開催予定の当社第97回定時株主総会の終結時までとしております。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ掲載の「第94回定時株主総会招集ご通知」の第4号議案（URL：[https://www.bulldog.co.jp/company/pdf/190530\\_notice\\_94.pdf](https://www.bulldog.co.jp/company/pdf/190530_notice_94.pdf)）をご参照ください。

上記 及び の取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社は、上記 の取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為は困難になるものと考えられることから、これは上記 の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

次に、上記 の取組みとして導入を決定した本対応方針は、必要な情報の事前の提供と大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる大規模買付行為を行い又は行おうとする大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしています。したがって、上記 の取組みは、上記 の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、本対応方針に基づく対抗措置の発動等についての当社取締役会の判断の合理性及び公正性を担保するために、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会による勧告を最大限尊重することとしており、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則((1)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(2)事前開示・株主意思の原則、(3)必要性・相当性確保の原則)を完全に充足しています。また、本対応方針は、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。以上のとおり、本対応方針については、その公正性・合理性を確保するための制度及び手続が定められております。

このように、上記 の各取組みも、上記 の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億3千9百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

(注) 2019年6月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年8月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は20,000,000株増加し、40,000,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,954,880	13,954,880	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、 100株であります。
計	13,954,880	13,954,880		

(注) 2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、発行済株式総数は6,977,440株増加し、13,954,880株となっております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日		13,954,880		1,044,378		2,564,860

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2019年9月30日)における株主名簿に基づき記載しております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 362,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,578,400	135,784	
単元未満株式	普通株式 14,480		
発行済株式総数	13,954,880		
総株主の議決権		135,784	

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式8株が含まれております。  
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)所有の当社株式181,000株(議決権の数1,810個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ブルドックソース 株式会社	東京都中央区日本橋兜町 11-5	362,000		362,000	2.59
計		362,000		362,000	2.59

- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員 総務人事部担当兼経理財務部 担当	取締役専務執行役員 経営企画室担当兼総務人事部 担当兼経理財務部担当兼海外 事業推進室長	佐藤 貢一	2019年10月1日



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,604,023	3,376,575
受取手形及び売掛金	4,592,622	4,992,745
商品及び製品	504,732	493,623
原材料及び貯蔵品	104,592	158,503
仕掛品	15,061	12,916
その他	67,908	82,298
流動資産合計	8,888,941	9,116,662
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,714,415	2,588,122
機械装置及び運搬具(純額)	2,261,978	2,142,480
土地	2,656,460	2,656,460
その他(純額)	129,024	119,182
有形固定資産合計	7,761,878	7,506,245
無形固定資産	99,304	73,867
投資その他の資産		
投資有価証券	8,549,008	8,902,247
繰延税金資産	134,834	136,789
その他	628,951	831,838
貸倒引当金	34,786	36,286
投資その他の資産合計	9,278,008	9,834,589
固定資産合計	17,139,191	17,414,702
資産合計	26,028,133	26,531,364

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,798,534	1,646,303
電子記録債務	-	347,106
1年内返済予定の長期借入金	146,698	246,704
未払法人税等	168,572	75,533
未払費用	1,086,327	1,065,875
賞与引当金	191,124	103,480
その他	358,877	228,646
流動負債合計	3,750,134	3,713,651
<b>固定負債</b>		
長期借入金	300,000	365,000
繰延税金負債	1,040,847	1,141,043
退職給付に係る負債	794,038	791,917
役員株式給付引当金	19,796	32,370
執行役員退職慰労引当金	6,282	11,736
長期未払金	37,400	37,400
その他	60,868	31,345
固定負債合計	2,259,232	2,410,813
負債合計	6,009,366	6,124,464
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,044,378	1,044,378
資本剰余金	2,564,860	2,564,860
利益剰余金	14,664,342	14,817,389
自己株式	653,408	653,490
株主資本合計	17,620,172	17,773,137
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,364,910	2,599,648
退職給付に係る調整累計額	33,682	34,114
その他の包括利益累計額合計	2,398,593	2,633,762
純資産合計	20,018,766	20,406,900
負債純資産合計	26,028,133	26,531,364

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	12,981,116	13,079,086
売上原価	6,617,231	6,382,211
売上総利益	6,363,885	6,696,875
販売費及び一般管理費	6,007,855	6,149,590
営業利益	356,030	547,284
営業外収益		
受取利息	151	188
受取配当金	188,944	191,317
投資有価証券売却益	121,052	45,927
その他	9,565	22,321
営業外収益合計	319,715	259,754
営業外費用		
支払利息	3,542	2,809
その他	637	1,869
営業外費用合計	4,180	4,679
経常利益	671,565	802,359
特別利益		
固定資産売却益	256,133	410
特別利益合計	256,133	410
特別損失		
固定資産除却損	0	2,294
投資有価証券評価損	5,625	28,157
その他	-	4,250
特別損失合計	5,625	34,701
税金等調整前四半期純利益	922,072	768,067
法人税等	291,861	241,216
四半期純利益	630,211	526,851
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	630,211	526,851

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	630,211	526,851
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	786,267	234,737
退職給付に係る調整額	6,110	431
その他の包括利益合計	780,157	235,169
四半期包括利益	149,946	762,020
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	149,946	762,020
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
<p>(耐用年数の変更)</p> <p>2019年11月13日開催の当社取締役会において、現在の当社グループ3生産拠点を2生産拠点に集約することを決議いたしました。これに伴い、集約後に利用見込みのない有形固定資産について残存使用見込期間まで耐用年数を短縮しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ6,223千円減少しております。</p>

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>従来、当社及び連結子会社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。</p> <p>この変更は、大型設備投資を契機として当社グループの生産設備等の利用状況を調査した結果、長期的な安定稼働が見込まれ、また技術革新による陳腐化リスクも少ないことから、取得原価を使用可能期間にわたり均等に費用配分する定額法が、今後のグループの経営実態をより適正に反映するものと判断したためであります。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ110,419千円増加しております。</p>

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
<p>(税金費用の計算)</p> <p>税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
支払手形	15,698千円	-千円
電子記録債務	-千円	9,498千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	660,501千円	461,370千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	135,931	20.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年11月16日 取締役会	普通株式	101,947	15.00	2018年9月30日	2018年12月3日	利益剰余金

(注) 1. 2018年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1,810千円が含まれております。

2. 2018年11月16日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1,357千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	135,929	20.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月15日 取締役会	普通株式	237,875	17.50	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 1. 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1,810千円が含まれております。

2. 2019年11月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金3,167千円が含まれております。

3. 2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2019年6月26日定時株主総会決議による「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載し、2019年11月15日取締役会決議による「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ソース類の製造販売事業のみの単一の報告セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	46円99銭	39円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	630,211	526,851
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	630,211	526,851
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,412	13,411

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間181千株、当第3四半期連結累計期間181千株であります。
3. 2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、1株当たり四半期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 2 【その他】

2019年11月15日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	237,875千円
1株当たりの金額	17円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月2日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

ブルドックソース株式会社  
取締役会 御中

### 三優監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 藤	智 弘 印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	井 上	道 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているブルドックソース株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ブルドックソース株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。